

## 第105回奄美群島振興開発審議会

平成27年7月10日

【岩下特別地域振興官】 定刻となりました。本日は、お忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、委員7名のご出席、それから2名の代理出席をいただいております。委員の過半数の出席をいただきましたので、定足数を満たしております。105回奄美群島振興開発審議会を開催させていただきます。

新任の委員の方が1名いらっしゃいます。ご紹介させていただきます。海津委員でございます。

【海津委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【岩下特別地域振興官】 また、本日、鹿児島県知事の伊藤委員でございますが、佐々木副知事が代理で出席をしていただいております。

【佐々木鹿児島県副知事(伊藤委員代理)】 佐々木でございます。

【岩下特別地域振興官】 それから、鹿児島県議会議長の池畑委員におかれましても、永井県議が代理でご出席をいただいております。

【永井鹿児島県議(池畑委員代理)】 よろしくお願ひします。

【岩下特別地域振興官】 それから、鹿児島県庁より、岩切企画部長と本大島支庁長。

【岩切幹事】 よろしくお願ひいたします。

【本幹事】 本でございます。よろしくお願ひします。

【岩下特別地域振興官】 それから、奄美群島広域事務組合より山田事務局長にもご出席いただいております。

【山田事務局長】 よろしくお願ひします。

【岩下特別地域振興官】 委員の一覧、そのほかの方は資料1のとおりでございます。ご紹介にかえさせていただきます。

続きまして、国土交通省の出席者をご紹介させていただきます。

うへの政務官でございます。

【うへの政務官】 どうも、よろしくお願ひします。

【岩下特別地域振興官】 国土政策局長の本東でございます。

【本東局長】 よろしくお願いいたします。

【岩下特別地域振興官】 大臣官房審議官の館でございます。

【館審議官】 よろしくお願います。

【岩下特別地域振興官】 そして、私が今日の司会進行をさせていただきます、特別地域振興官の岩下と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、うへの政務官よりご挨拶申し上げます。

【うへの政務官】 改めまして、皆さん、こんにちは。ご紹介を賜りました国交省の政務官を仰せつかっております、うへの賢一郎と申します。今日は皆さん、大変ご多用な中をありがとうございました。また、地元鹿児島からもはるばるおいでいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

奄美群島は、これまで自然的にも、あるいは地理的、さまざまな条件厳しい中にありまして、昭和28年の本土復帰以来、六十数年にわたりまして、自治体の皆さん、あるいは住民の皆さんの不断の努力によりまして、各種政策を着実に進めさせていただいてまいりました。ご協力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

私どもといたしましても、引き続きご関係の皆様としっかりと連携をして政策の振興に努力、全力で取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

昨年の3月に奄美群島特別措置法を改正いたしました。これにあわせて新たな交付金制度の創設など、さらに新しい取り組みもスタートをさせていただいているところでございます。

また、奄美群島におきましては、昨年7月のLCCの就航、あるいは大型クルーズ船の寄港等によりまして、観光入込客数が6年ぶりに70万人を突破したというお話もお伺いしております。また、世界自然遺産登録に向けた取り組みも着実に進んでいるとお伺いしているところでございます。そうした点につきましても、私どもとしてしっかりと応援ができるように、これからも頑張ったいと思います。

本日は、平成26年度に実施されました振興開発に関する施策等につきまして報告をさせていただくこととしておりますけれども、今後、観光振興をはじめ地域の活性化策につきまして具体的にどういった取り組みを進めていくのか、そうした点につきまして、また各委員の皆様、先生方から貴重なご意見を頂戴して、それを実現に向けてまた努力をさせていただきたいと考えているところでございます。

今日は限られた時間になりますが、ぜひともご忌憚のないご意見を頂戴できればと思い

ますし、また、今後こうした機会を通じましてご指導ご鞭撻を頂戴できればと思います。冒頭、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【岩下特別地域振興官】 どうもありがとうございました。まことに恐縮でございますが、うへの政務官におかれましては、この後も公務がございます。ここで退席となります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(うへの政務官退室)

【岩下特別地域振興官】 これから議事を開始いたします。カメラ撮影につきましてはここまでといたします。

それでは、議事を進めたいと思います。議事に入る前に、前回から今回の審議会の間におきまして、12月に原口委員が再任されております。奄美群島振興開発特別措置法第40条の2の規定に基づきまして、委員の皆様方の互選により、改めて会長を選任していただくこととなっております。どなたか会長の選任についてご意見のある方はいらっしゃいませんか。

【大久保委員】 大島郡町村会会長の久保でございます。これまでずっとこの審議会に携わってまいりまして、いろいろな曲折がございました。その中で、条件不利性事業、交付金等、原口先生が県とも交渉してこの会を見事にまとめていただきました。今後また、世界自然遺産や地方創生等、あらゆる大きな課題がございます。そのことに関しまして、引き続き原口先生に会長をお願いしたいと思っております。

【岩下特別地域振興官】 皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岩下特別地域振興官】 ありがとうございます。それでは、ご異義ないということでございますので、原口委員におかれましても会長のご就任、お受けいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、お席の移動をお願いいたします。

(原口委員、会長席へ移動)

【原口会長】 それでは、簡単にご挨拶をさせていただきたいと思っております。改めて、会長に選任されました原口でございます。私は、平成22年の12月にこの奄振の委員を仰せつかりましてから、まず第1に、平成25年度に、26年度から5カ年の延長を、皆様のご審議を賜りまして、実現する事が出来ました。今、5カ年の更なる奄美振興の動き

が始まったばかりでございます。法延長も大変大きなことだったと思いますけれども、しかし、5年延長して中身をつくるのはもっともっと大事なことはないかと思っております。

そういう大事なときに、また会長を仰せつかりまして責任の重大さを重々感じております。ただ、この間、7月5日に幹事の岩切企画部長さんもドイツのボンに滞在していらっしやいまして、明治日本の産業革命遺産、製鉄、製鋼、造船、石炭産業が世界遺産に正式に登録されたことは、また大きなはずみになるかと思えます。そして、イタリアのミラノでは、今年5月1日からミラノ万博が行われておりまして、大変日本館の評判がよくて、1時間待ちの場合もあるようでございます。私も霧島、奄美の食文化について2日間にわたって、自慢をミラノでさせていただきました。

そういう日本館のメッセージがHarmonious Diversityなんです。水田の光景とトキが飛んでいる姿がありましたけれども、奄美こそが日本館が主張するハーモニアス、調和する生物多様性の実現されている聖地なのではないかという確信をイタリアでしてまいりました。そして、5月1日から始まっておりますけれども、10月31日まで、おそらく日本館はこのメッセージを送り続けるかと思えます。

また岩切部長さんのときに第30回国民文化祭の鹿児島大会が決定しました。このミラノの万博が、人類の文化祭だとすれば、それを引き継ぐ形で10月31日から11月15日まで、日本国民の文化祭が引き続き行われるという段取りになっております。文化というキーワードがとても大事になってまいりました。ぜひこの奄振での次の目標に向かって、皆様のお力添え、ご審議を賜りたいなと思っております。

どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、今後の審議会の議事進行を円滑に進めますために、副会長を選任させていただきます。審議会規則の第3条の規定によりまして、会長が審議会に諮って決めることになっておりますので、まず私が指名させていただきたいと存じます。

引き続き大川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【原口会長】** それでは、お願いいたします。大川副会長、一言、これまで一番苦勞なされた方でございます。お願いします。

**【大川委員】** 大川でございます。私が奄美群島の審議会の委員をさせていただいて、これから今年で多分4年目に入ると思えます。私自身は実は日本開発銀行という銀行に、

地方開発をやりたいということで入ったんですけれども、それ以来ずっと地方について見ておきまして、こういう具体的な形の審議会の委員として奄美群島を担当させてもらって大変喜んでおります。

かつ、私自身が実は鳥を見るのが趣味でございますので、奄美の残されている自然と貴重な鳥というものを大変大切にしていきたいと思っておりますので、引き続き頑張りたいと思います。ついでに余分なことですが、家族も私が奄美のことに関係しているというのが大分わかってきまして、新聞等がありますと、新聞に出ていたよということで大分情報源が少しずつ出てきましたので、大変喜んでやっています。よろしくお願いいたします。

**【原口会長】** ありがとうございます。大川副会長、よろしくお願いいたします。私も加計呂麻島に、この間、山田事務局長と佐多さんのお世話で作家の安部龍太郎先生と1泊いたしました。とても感激されておりましたので、安部龍太郎先生の作品におそらく登場するのではないかと思います。

そこで、加計呂麻島で確認したのは、鹿児島県の天文館のカラオケでは、鳥も通わぬ、加計呂麻慕情というのがありますが、これは全く逆でございます、奄美大島ほど日本列島で一番鳥が観察できる場所はないというのを大川委員から教えられたような気がいたしました。大川副会長さんの奄美に寄せる思いは、単に金融面ではなくて、そういった奄美の自然、鳥にもあったんだということを確認させていただきました。

それでは、本日のこの後の議事は、次第にありますように、奄美群島振興開発計画について、そして奄美・琉球世界自然遺産登録に向けた取り組み、平成26年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策でございます。議題ごとに説明をしてもらい、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

では、議論に先立ちまして、議題1の奄美群島振興開発計画について、鹿児島県よりご説明をお願いします。

**【岩切幹事】** 座ったままでよろしいでしょうか。鹿児島県の企画部長でございます。それでは、座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

奄美群島の振興開発計画について、かいつまんでご説明をさせていただきますが、これは昨年の5月に策定をいたしました。平成26年に改正されました措置法に基づき、基本的方針、各島における振興方策などをまとめてございます。5月の策定後、審議会の委員の皆様には、この計画の冊子をお送りさせていただきました。また、今年2月の奄美への

現地視察の際にもお配りをしておりますが、一応改めまして計画の概要についてご説明いたします。

お手元の配付資料、1ページから2ページをごらんください。計画策定の意義、計画の性格、計画の目標ということで記載してございます。意義のところでございますが、これまでいろいろと事業を進めてまいりまして、相応の成果はあるものと考えておりますが、一方で、経済面の格差でありますとか、人口の減少の問題等、依然としてさまざまな問題があると。

一方で、奄美には豊かな自然、多様な伝統文化など、すぐれた特性がございます。また、国内外から多くの観光客が訪れることも期待できるということの認識に立って、そういった特徴、優位性を生かしながら、地域が自立的で持続可能な発展に向けて施策を実施することが求められていると、そういう認識に立っているという記載がございます。

その上で、2ページの計画の性格ということでございます。5年間延長されました奄振法に基づいて、群島の振興開発の基本方針と、それから各島における振興方策について示すというものでございます。

計画の目標については、群島の基礎条件の改善や特性に応じた特性に応じた振興開発により、同群島の自立的発展、定住促進などを図るということを目指しているところでございます。

4の振興開発の基本的方針をごらんください。5本の柱でまとめてございます。地域主体の取り組みの推進、定住の促進、交流の拡大、条件不利性の改善、生活基盤の確保・充実、この5つということでございます。前回までの計画から大きく変わった点といいますと、今回、奄美群島のあり方検討委員会からのご提言も受けまして、条件不利性の改善について、よりポイントを絞り込んだ構成へと組みかえをしているところでございます。

(1)の地域主体の取り組みの推進については、これは地元12の市町村が策定した群島成長戦略ビジョンに基づく各種事業の促進、新たに創設されました奄美群島の振興交付金の活用など、こういったものを活用しまして条件不利性の克服を図るといったような内容にしているところでございます。

(2)の定住の促進を図るための方策。これは力点を置きます分野を農業、観光、情報通信産業と位置づけまして、それぞれの産業の振興を図るということを柱に据えながら、定住の促進を図りたい。農業についてさらに言えば、基幹作物を中心とした複合経営、ブ

ランド化、6次産業化、こういったことを目指すとしているところであります。

それから、交流拡大のための方策。これは、非常に素材として魅力のある地域資源を持っておりますので、これらを生かして受け入れ体制の整備、交通体系の整備、こういったものに力を入れていきたいと考えております。また、後ほども出てくると思いますが、世界自然遺産の登録に向けた地域の意識の高揚、ガイドの育成などにも力を入れてまいりたいということをごまめてございます。

それから、(4)番、ここが今回の大きなポイントの1つになろうかと考えております。奄美群島が抱える条件不利性の改善。長年の要望でございました航路・航空路の運賃軽減や農産物の輸送コストの軽減、こういったものを行って住民の生活の利便性の向上はもとより、競争力の強化といったものも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、5番目は群島の生活基盤の確保・充実についてです。地域の実情も踏まえながら、保健医療福祉、教育、人材育成等々の施策の展開を図ることとしております。

次に、6ページからの島別の振興方策として主な施策を定めてございます。これも先ほど申し上げましたが、12の市町村が策定した群島の成長戦略ビジョンなどを踏まえまして、奄美群島成長戦略ビジョン実現のために広域的に取り組む方策の項目を新設いたしまして、人材の育成確保など、地元が一体的に取り組むべき施策をお示したところでございます。

その前に、両括弧で記載してございますが、例えば産業振興の中心となる人材育成、U I Oターン者の移住・定住の促進、コミュニティーFMやI C Tの積極的活用、エコツアーガイド制度の確立等々を通じまして、戦略的な奄美全体のブランドの創造と強化を推進したいということでございます。

この下に幾つかの取り組みを例示してございます。例えば、花卉などについては平張施設やハウス施設の整備などの推進、農産物の加工については6次産業化を推進するということで、農商工連携等を具体の項目として挙げてございます。

また、7ページをお開きいただきますと、例えば上から2番目になりますが、改正奄振法で新たに認められた通訳案内士、旅行業者代理業に係る特例制度の活用なども掲げているところでございます。また、写真を記載しておりますが、奄美地域のドクターヘリの導入などについても、引き続き検討を進めてまいりたいと考えてございます。

さらに、8ページ以降を、ごらんいただきますと、各島の特性に応じた振興開発が図られるようまとめてございます。本日は詳細な説明は割愛させていただきます。

飛びまして、11ページをごらんいただきたいと思います。計画実現の方策についてまとめさせていただきます。大きく3つでございますが、何と申しましても人口減少社会という現状に対し、安定・成熟した地域社会を目指すということで、群島民と役割を分担しながら協働の手法でさまざまな施策を実現する方策を検討しております。特に奄美においては結の精神というものが強く残っておりますので、これを生かしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。(2) 関係機関との連携・協力、それから(3) 計画の進捗状況の点検等々でございます。

12ページには、こうした施策・事業の効果を評価するための目標ということで記載してございます。例えば観光の産業振興に関連しては、エコツアーガイド認定ガイド数等を掲げているところでございます。振興開発に総合的な指標としては、例えば16番になりますが、群島内の総生産額などを追加でお示したところでございます。

以上、今後とも、この計画を中心に、この計画に基づきまして、また振興交付金を有効に活用しながら、奄美群島の発展につながる諸施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、かいつまんだ説明でございましたが、計画の概要のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**【原口会長】** ただいま、改正奄振法の平成26年度発表の振興開発計画について、概要を岩切幹事からお話しいただきました。皆さんのほうでご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。1年目ですけれども、私も徳浜の加計呂麻島のHIRO ISLAND STYLEというところ、リゾートホテルですが、泊めていただいたんですけれども、この夏、予約でいっぱいということでございました。また、レンタカーについても、既に新規の予約が出来ないほど予約数が増えていると聞いております。奄美では、カードを利用した買い物ができる場所が増えたということも聞いております。そういった面で振興開発計画の効果が少しずつあらわれてきているのではないかなと思えました。

続きまして、奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けた取り組みにつきまして環境省よりご説明をお願いしたいと思います。

**【松永世界自然遺産専門官】** 環境省で世界自然遺産を担当しております、松永といたします。よろしく申し上げます。

世界遺産に関しては皆さんご存じのとおり、一昨日までボン（ドイツ）のほうで世界遺



産委員会が行われていました。今年には日本の案件として明治の産業革命遺産が登録されたわけですが、ざっと遺産条約やその登録されるための条件に関しまして簡単にご説明しておきたいと思います。

世界遺産条約というものは、1972年にユネスコ総会で条約発効されたもので、日本の条約締結・発効は1992年で、その翌年に屋久島や白神山地、姫路城といったものが日本初の登録案件という形になっています。世界遺産は、今年新しく登録されたものを含めると、世界で大体1,040件ぐらい登録されています。自然遺産はそのうち大体200件程度登録され、複合遺産が31件登録されているという状況となっています。

世界遺産として登録されるための条件としましては、遺産としての価値を持っていることがございます。顕著で普遍的な価値に加え、それが全世界全ての人にわかりやすく、唯一無二の価値を持っていることというのが条件となります。あとは、完全性、十分な規模と必要な要素を持っていること、世界遺産としてしっかりと保全されていくために、当該国によって法的な保護担保がなされている必要があります。

自然遺産に関する登録基準ですが、2ページ目、右側のこの4つの基準のいずれかに該当する必要があります。自然景観、または地形・地質、生態系、生物多様性、この4つのうちのどれかに当てはまる世界で唯一無二のわかりやすい価値を持つということが、世界遺産に登録される条件になってきます。

次のページに行きまして、日本の世界遺産、現在、ここに掲載しているのは18件ですが、これに明治の産業遺産が追加して、現在19件登録されております。そのうち自然遺産は屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島の4件という状況になっています。

簡単に我が国における世界自然遺産地域等の一般的な管理体制を説明いたします。遺産地域それぞれ個別の具体的な課題を抱えており、例えば奄美・琉球地域であれば、マングースをはじめとした外来種対策、希少種の保全が挙げられます。それぞれの地域で、イリオモテヤマネコやヤンバルクイナ、アマミノクロウサギといった希少種の保全を行っています。そして、それ以外の地域に関しても、シカやクマといった野生鳥獣の管理というのが課題になっています。また、観光利用において、適正な利用がなされるように努めていく必要があります。

そういった個別の課題を総合的に解決していくために、管理者だけでなく、地域の関係者の方々、NPO、地域の自治体、そういった方々との情報共有を図る場として、地域連絡会議をつくっています。

さらには、そういった個別の課題に対して科学的な知見を持って対応していくために、有識者から成る科学委員会という会議の場を設置して、その大きく2つの会議を進めながら並行的に科学的なデータを収集しながら管理を行っていくという体制をとっているところです。

具体的に今、奄美・琉球地域でどのような取り組みを進めているかについてですが、5ページ目になります。奄美・琉球地域がどのような世界自然遺産としての価値を持っているのか。これも現在、まさに世界遺産委員会に推薦するための推進書づくりをしているわけですが、その中で奄美・琉球の価値としては、生態系と生物多様性の2つの条件に該当するのではないかと考えています。

かいつまんで説明いたしますと、海水面が上昇と下降を繰り返す中で、島々が分裂・結合を繰り返す中で、今の島嶼が形づくられたわけです。その中で、それぞれの島嶼間で遺伝的な交流が絶たれて、そこに独自の種が生まれました。そういったものがわかりやすく残っており、進化の過程が見られるということがまず1つ。それと、特にアマミノクロウサギに代表されるような、世界的にも貴重といえる種が残されているという、この2つが世界遺産の価値として説明し得るのではないかと考えているところです。

現在の取り組みとしましては、自然環境の保護を担保するための、国立公園等の保護地域の指定作業を行っています。また、アマミノクロウサギ等の貴重種の保護増殖に関する取り組み、またはマングース等の外来種対策、そして専門家による「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」というものを設置して、推薦書の作成や、世界遺産としての管理計画の作成を行っているところになります。

これまでの遺産登録に向けた経緯と今後のプロセスです。「奄美・琉球」を世界遺産暫定一覧表に記載することを政府として決定したのが平成25年の1月になります。その後、暫定一覧表記載のための必要書類を提出いたしまして、その後、ユネスコの世界遺産委員会の事務局である世界遺産センターのほうから、具体的な地域の絞り込みを行いなさいというような照会があった後に科学委員会を設置して、平成25年度に奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島の4地域を世界自然遺産の候補地として選定いたしました。その後、世界遺産センターに対して回答を行ったというところです。今、国内作業として推薦書や管理計画の検討を行っているところになります。

今後は、ユネスコの世界遺産センターへの推薦書の提出や、それを受けて、その世界遺産委員会の諮問機関であるIUCNという機関の現地調査、評価を受け入れた後に、世界

遺産委員会で登録の可否が審議されるというような流れになっています。

あわせて、資料3-2のパンフレットのコピーをご参照いただければと思います。説明は以上になります。

【原口会長】 ありがとうございます。それでは、これに関しましてはいろいろご質問があろうかと思しますので、どうぞ自由にご発言をお願いします。

西委員。

【西委員】 基本的な質問をさせていただきたいと思うんですけども、奄美に行ったことが無い東京の人から見たら、奄美と沖縄の違いというのはそこまでわからないと思うんですけど、リピーターとして何度も行っている者としては、全く違うと思っているんですね。今回、奄美と琉球を一緒にやろうというふうになった背景を教えていただければと思います。

【松永世界自然遺産専門官】 先ほど進化の過程を示す見本として、今回の自然遺産候補地の4島を推薦することを想定しているというふうにご説明したんですけども、進化の見本としては、ここに幾つか挙げていますが、イシカワガエル、ケナガネズミといった、それぞれの島で種分化して種として成り立っている種が存在します。そういった種が、また奄美大島だけにいるのではなくて、沖縄県にもいるんですけども、それぞれが若干異なっていて、それぞれが1つの種として独立しています。これを新固有種という言い方をするんですけど、そういったそれぞれの小さな島同士で離れることによって種分化が成り立っているという点が世界遺産としてはわかりやすく、非常に素晴らしいことというふうに有識者の方からも指摘されているので、そういう形で推薦することを想定しています。

【原口会長】 ほかにどうぞ、お願いします。いかがでしょうか。

海津委員、お願いします。

【海津委員】 ご説明ありがとうございました。自然遺産に登録をされた後のことを考えますと、科学委員会、有識者を中心とするものとセットで、地元での比較的きめの細かい資源のモニタリングや、自然の管理だけではなくて、観光の管理も必要になってくると思うんですね。そのあたりは今後、奄美・琉球、あわせてどのように進めていくのか、今決まっていることなどがありましたら、教えていただければと思います。

【松永世界自然遺産専門官】 はい、私も、ほかの自然遺産地域の経験を踏まえても、やはり科学的な観点からの管理だけではなくて、地域の方と情報を共有しながら施策について合意形成して、ときには協働的に取り組みを進めていくということは非常に大切だと

思っています。奄美・琉球に関しては、まだ地域連絡会議は設置していませんけれども、今年度中に島ごとに地域の関係者の方々と情報共有ができるような場を設置する方向で、今動いているところになります。

【原口会長】 ありがとうございます。山田事務局長、広域事務組合のほうでは、そういった動きがあるということですが、何かそういう対応をなさっていらっしゃるのでしょうか。

【山田事務局長】 地域連絡会議に関しましては、そういった方向で動かれているということは聞いております。そういった意味で、我々がどういったお手伝いができるかわかりませんが、例えば世界自然遺産を考えた場合のエコツーリズムの推進とか、あとガイドさんの関係とか、そういった業界は全て島ごとにつくっております。そういった意味では、いろいろとご協力できる部分があるのではないかと考えているところです。

【原口会長】 永井先生、議連のほうも立ち上がっていると伺ったんですが、そのほうはいかがでしょう。

【永井鹿児島県議(池畑委員代理)】 本県に屋久島に続いての奄美というのも、2つ目の世界自然遺産登録候補地として、議会としてもそのことを積極的に推進しているところです。

あわせて、お尋ねをさせてもらいたいと思うんですが、早ければ2年後を目指して、いろいろな手続が今の説明のとおり進んでいっているわけです。

そういう中での地域でのいろいろな取り組みと、機運の醸成というのも随分高まってきているのは事実だと思うんですが、やっぱりゾーンとか姿が明確に見えない中で議論している部分もあって、その中での保護担保措置の前提としての国立公園化について、随分時間がかかっています。スケジュールは後ろから見ていきますと、もうそろそろというふうに解釈をしているんですが、その辺の状況というのを聞かせていただけませんか。

【原口会長】 では、その前に少し営農されている平井委員のほうからも何かありましたら、ご意見を承ってお答えしたいと思います。

【平井委員】 皆様、こんにちは。奄美大島のほうで農業をしております。今入ってくる情報では、自然遺産登録の前提として国立公園化がございます。そうなったときに、例えば農家でしたら、私どもも山の頂上のほうに農場があるわけですが、その自分の畑であっても木を勝手に切ることはできなくなると、そういうような情報だけが入ってくるんです。例えば国立公園化であっても、自然遺産登録であっても、もう少し地元への説明があ

ったらなというふうに思います。

【原口会長】 松永さん、あわせてお願いします。

【松永世界自然遺産専門官】 国立公園の指定に向けてはいろいろともどかしい部分があると、私も聞いております。国立公園に指定する場合であっても、その国立公園の中で規制の度合いというものが幾つかの異なるゾーニングで段階づけるということが可能ですので、そういったことは地域の方々の意向を聞きながら、主に自治体の担当の方々と連携しながら調整させてもらっているということ、現場の事務所のほうから聞いております。

国立公園の指定後、世界遺産としてのゾーニングをどうするかということに関しても、やはりなかなか地権者の方もいらっしゃる場所もありますので、あとは、奄美群島と沖縄のほうでも進捗に若干の違いはあるというふうにも聞いております。環境省としては、なるべく早く世界遺産登録に向けて進められるように調整しています。

【原口会長】 そうでしたら、やっぱり地域連絡会議とか、また広域事務組合、それぞれ連絡をとり合いながら、少しずつ明確な形で進めていかないと、やっぱりいろいろ思惑とか疑心暗鬼が情報のないところでは起こってくるようでございますので、より情報の明確化をお願いいたします。それから、目標年次の設定というのも、住民の機運の盛り上がりという観点から見ても、ある程度は設定されたほうがいいのではないかなど部外者としても思いました。

何せ、改正奄振法が出て、奄美・琉球の自然遺産についてご報告を受けるのはこれが初めてのことでございますので、入り口からこうやって連携をとりながら進めていかれるということでございますので、この審議会としてもその方向で検討させていただきたいということよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。改正になりましてから奄振の会議は初めて開かれますので、貴重なご報告を環境省のほうからいただいたということで、次の議題に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、平成26年度、改正第1年度、奄美群島の地域開発に関して講じた施策についてです。議題の3です。国土交通省よりご説明をお願いしたいと思います。お願いします。

【岩下特別地域振興官】 平成26年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策につきまして、ご報告をさせていただきます。昨年、26年の法改正の際に新たに41条という条文が創設されまして、主務大臣は毎年、奄美群島の振興開発に関して講じた施策につ

いて審議会にご報告をするということになっております。

それで、この資料5に報告書をつくっておりますが、これを1枚見開きに整理をしたのが資料4でございます。この1番から16番にございますが、これは昨年の5月にこの審議会でご議論をいただいた基本方針基本方針の項目に沿いまして、26年度に行われた施策について、取りまとめたものがこの資料でございます。

そして、これの1番のところに（奄美群島振興交付金）、奄美群島の特性に応じた産業の振興または奄美群島における住民の生活の利便性の向上ということでご紹介をいたしております。何といたしても、今回の26年の法改正の目玉の1つが、先ほど政務官からのご紹介がございましたけれども、この奄美群島振興交付金でございます。それで、奄美群島振興交付金の主要な項目につきまして、この資料5の後ろのほうに別紙1-1から始まる紙がついてございます。

この中で奄美群島振興交付金の主要な取り組みについてご紹介いたしておりますので、本日はこれを中心にご紹介をさせていただきたいと思っております。それでは、この別紙1-1、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業とございます。これは、先ほど県の岩切企画部長のほうからご紹介がございましたが、今回の基本計画の1つの大きな目玉の条件不利性の改善を目的とした事業でございます。

奄美群島は非常に遠くにございます。農業が盛んなところではありますけれども、やはり輸送コストが非常にかさんでしまうということでございまして、農林水産物を奄美群島の外に出荷する場合、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要になるため、本土より高い輸送コストを負担しております。そこで、輸送コストを支援することによって、流通条件の不利性を軽減し、本土の産地と同一条件を整えたいというのが、この事業の狙いということでございます。

奄美群島の出荷港、一部飛行機もございますけれども、県本土の港までの輸送コストを補助するというところでございまして、対象が55品目ございます。これは、沖縄の同様の制度がございまして、それを奄美にアレンジするような形で、奄美に合った55品目を選ばせていただいております。これは、県のほうで選んでいただいているということでございます。一部、今年度に入ってからその対象品目の見直しが行われたと伺っております。

その対象品目が農産物、水産物、林産物ということで、それぞれ野菜、マグロ、木材チップなど、55品目が選ばれております。

補助対象者ということで、農林水産物を生産し本土に出荷する団体ということで、個人

で事業を行われている方も3人以上の団体をつくっていただいで共同で出荷をしていただきます。そのときの輸送コストを支援させていただくということでございます。

これによりまして負担軽減が図られて、県のほうではそれを生産基盤の充実等に使ってほしいということをご要請されていると伺っております。その結果、販売促進活動用のパンフレットを作って市場関係者にPRするなど、販路拡大の取り組みを行われたり、あるいは経営が改善されて農業後継者のUターンにつながったり、平張施設の施設整備による規模拡大意欲が向上したというふうな成果が見られたと伺っております。

別紙1-2が交通関係の事業でございます。資料4で申しますと、人の往來の運搬に要する費用の低廉化ということでございます。これも、今回の交付金の大きな目玉の1つでございました。航路・航空路の運賃の低減事業でございます。住民生活を圧迫する割高な移動コストを軽減することによって、離島住民等の負担軽減を図るということで、航空と航路に分けてそれぞれ対策を講じております。

主に群島に住んでおられる方を対象に、鹿児島ー奄美群島間の路線、あるいは奄美群島内の路線につきまして、普通運賃費と従来の離島割引制度について54%引きまで割引率を拡大しております。鹿児島ー奄美大島間路線の欄に記載がございます1万6,200円は、従来の離島割引制度で27%引きになっていたものです。これを、今回の制度を使いまして、1万2,500円まで引き下げるというものでございます。

それから、奄美群島住民以外の方も対象とした、奄美群島内路線の割引制度もでございます。この観光ビジネス客に対しては、この奄美群島内の従来の往復割引運賃の割引率が10%でございますから、これを28%引きまで拡大するというをやっております。

航路のほうも、群島住民は奄美群島と鹿児島を結ぶ航路と、奄美群島内航路について実施しております。それから、奄美群島住民以外に対しては奄美群島内航路につき割引を実施しております。

資料の下部には26年度の主な成果の記載がございます。これは対象路線全体の利用者数なので、補助を受けていない人も含まれております。去年の7月18日から年度末まで割引が講じられたことにより、全体の利用者数が、飛行機でございますと、54万6,000人から56万5,000人に増えたということでございます。

航路のほうは減っておりますけれども、これは、台風による欠航が続いたため、利用客が減少したというふうに、県から伺っております。

次の別紙1-3でございます。世界自然遺産登録に向けた観光キャンペーン事業という

ものがございます。こちらは、奄美群島の交流人口の拡大に向けて、運賃の移動コスト軽減に係る試験的な取り組みを実施しております。先ほどが鹿児島県内の取り組みでございます。これは、沖縄の仕組みをモデルにいたしまして講じたものでございます。別紙1-3は奄美独自の仕組みでございまして、世界自然遺産登録に向けて観光キャンペーンを実施したものでございます。

その観光キャンペーンの一環といたしまして、交流需要喚起対策事業とございますけれども、東京-奄美路線など、県外路線について、沖縄路線程度に負担を軽減するという実証実験を実施しました。主に早期予約で割安に航空券を買える制度を拡大しました。

それから、この交付金を使いまして、バニラ・エアが今年の7月1日から就航しております。この路線につきましては、夏の間の1割引ではなくて、閑散期対策として、年末年始は除く10月の下旬から3月にかけて、交付金を使って負担軽減の措置を講じています。

これ以外に「奄美・琉球」観光・交流連携体制構築事業というのがございます。これは、鹿児島、沖縄両県の連携によって、県外からの観光客の一層の誘致を行うというものでございます。

26年度の主な成果でございます。特にこの成田-奄美線の就航によりまして、首都圏からの利用者数がほぼ倍増していると伺っております。航空輸送旅客利用者数が全体で、24年度に23万4,000人だったのが30万人まで利用物数が増えております。

別紙1-4が情報通信産業人材育成事業でございます。先ほど県の基本計画の中のご紹介の中で、情報通信と観光と農業が3つの柱だというふうに伺っております。この情報通信産業の人材育成事業ということで、広域事務組合のほうで取り組んでおります。

Off-JT助成事業と書いてあります。Off-JTというのは、島外の研修や、企業派遣のための旅費、滞在費などを支給する事業でございます。それから、コーチ招聘事業というのは、今度は地元企業の在職者に対して専門的な知識を有するコーチを招聘してくるという事業だと伺っております。これによりまして、情報関連企業数が、25年から26年に向けて関連企業数が増えているという結果でございます。

それから、別紙1-5、最後でございます。農業創出緊急支援事業でございます。これは、高付加価値型の農業生産を推進するために、例えば台風に強い平張ハウスとか、あるいは奄美の赤土の厳しい土壌でジャガイモの収穫を円滑に行うためのジャガイモ収穫機のような共同利用機械整備とか、設備投資に対し、助成をするというものでございます。

主な成果として、担い手の確保・育成、あるいは付加価値の高い農業生産の推進という



ことが図られているというふうに向っております。

今申しあげました、奄美群島振興交付金事業が、資料4の事業概要に含まれております。奄美群島振興交付金事業以外については、この資料4で申しあげますと、8番の高齢者の福祉、僻地保育所の運営費補助でございますとか、それから防災、国土保全に係る施設ですと、避難施設とか備蓄倉庫などをつくりました。それから、自然環境の保全などにつきましては、野生動植物の保護増殖などが行われていると。こういった取り組みが行われています。

以上でございます。

**【原口会長】** ありがとうございます。引き続きですが、本部委員、どうですか。

**【本部委員】** 皆様、こんにちは、沖永良部から参りました本部です。沖永良部のほうでは、昨年度まではバレイショ、サトウキビ、花卉、価格が低迷しまして、地元農家は大変元気がなかったんですけども、この輸送コストに助成があったということで、少しずつ元気を取り戻しました。おかげさまで、今年は花もだんだんよくなりまして、価格も少し持ち直してきている。それから、バレイショのほうもよかったということで、とてもうれしく思っております。

それから、平張施設の補強などでこの事業が活用でき、経営発展につながったということで、私たちの沖永良部の農家はとても喜んでおります。引き続き、こういう支援事業が継続されるといいなということを願っております。以上です。

**【原口会長】** 済みません、県からご報告をいただく予定でございますので、引き続き県のほうからお願いしたいと思います。

**【岩切幹事】** それでは、奄美の最近の動きということでご説明させていただきます。まず、入込客で申しあげますと、観光連盟の調べですが、平成6年に年間80万人台に達して以降、平成13年に奄美パークが開園するなど、観光施設も充実してきました。70万人台で推移してきましたが、平成21年以降は、景気低迷等もあって70万人を下回っております。

しかし、平成26年は7月の格安航空会社、成田ー奄美大島線就航や大型クルーズ船の寄港などの影響によって、6年ぶりに70万人台に回復したところであります。これは、奄美群島における交流人口の拡大を図るため、昨年度創設していただきました奄美群島振興交付金を活用した交流需要喚起対策特別事業において、東京ー奄美間の航空運賃の軽減措置、観光入込客増大に向けたプロモーション等を試験的に実施したことも利用者増につ

なごった要因の1つであるというふうに考えております。

特にバニラ・エアが就航した成田－奄美線については、昨年7月から今年の4月までの利用者が約8万6,000人でありまして、羽田線と合わせた東京－奄美路線の利用者数は、前年同期のおよそ2倍、約13万7,000人に増加するなど、首都圏と奄美群島間の交流人口を拡大する効果を感じているところでございます。

皆様ご承知のとおり、奄美群島は亜熱帯、海洋性の豊かな自然、固有種や希少種など、世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統文化、鶏飯や黒糖焼酎に代表される食など、他の地域に見られない魅力と特性に恵まれております。県では、こういったものを紹介するためにえりすぐりの旅行プランということで提案いたします、「かごしまよかところ旅」や、離島のガイドブック「島旅」などの制作による群島の魅力発信のほか、着地型観光を増進する取り組み、美しい夕日と海岸線が臨める展望スポットなどの奄美サンセットラインの整備など、ハード、ソフト、両面から魅力ある観光地づくりを進めるとともに、スポーツ合宿やクルーズ船の寄港誘致など、誘客促進に積極的に取り組んでいるところであります。

さらに、奄美・琉球の平成29年の世界自然遺産登録が実現した暁には、本県は世界自然遺産では2つを有する唯一の県ということになりまして、本県にとっても非常に大きなセールスポイントになるのではないかなど期待しているところであります。

今後とも、地元の市町村とも一体となって、奄美群島振興交付金も活用しまして、地域の主体的な取り組みをさらに進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

**【原口会長】** ありがとうございます。鹿児島県から、最近の奄美群島の動向について、ご報告をいただきました。国のご報告とあわせてご質問をお願いしたいと思います。

どうぞ、平井委員。

**【平井委員】** 農林水産物輸送コスト支援事業についてですが、平成26年度の主な成果というところを見させていただきました。聞くところによりますと、この補助金はかなり余っているということを聞きましたが、宅配は利用できるけれども、ゆうパックは使えない点や、3人以上の団体をつくらないと使えない点など、いろいろと縛りもあるようですけれども、もう少し有効活用できるような工夫ができないでしょうか。

**【原口会長】** それは、具体的にはどういうふうに検討すればよろしいでしょうか。お願いします。

**【岩下特別地域振興官】** 制度的なところは、少し私のほうからお話をさせていただきます。

たいと思います。この事業は、もともと沖縄の事業をモデルにしてつくられた事業でございます。沖縄にこういう支援があつて、それが奄美にないと政策的に不利になってしまいます。それから、沖縄と競争条件を整えることによって、共通の条件で沖縄農業をやっていくための仕組みだと理解をしております。

したがいまして、沖縄と基本的な枠組みはそろえているというふうに理解をしております。共同出荷のところは、まさに個人個人が一人一人でするのではなく、まとめて一緒に仕事をすることによって、より効率的な物流が整うのではないかという発想であろうというふうに考えております。

あと、宅配の話などもございましたけれども、料金が本土の中と、奄美群島から本土までの運賃を助成するという考え方でございますので、本土の中で宅配する場合と奄美から本土に送る場合と料金が一緒の場合には、そういう意味での不利性が働かないという整理になっておりまして、それが助成の対象になっていないということでございます。

あと、少し予算が余っているという点につきましては、むしろ県のほうからご報告いただきたいと思いますが、これは、もともと制度がスタートしたのが大体夏ぐらいからなんです。一応、4月から使えるようにはなっているのですけれども、やはり最初の周知が行き届かなかったことが原因だと考えております。

それに加え、例えば、例年高い生産額を誇るジャガイモは、天候の影響もあり、生産量が伸び悩んだというふうなことも伺っております。

あとは、県のほうで何かございますか。

**【岩切幹事】** 今、岩下特別地域振興官のほうがまた事情もご説明していただいたんですが、通年ですと12カ月、これがスタートの年だったので、この制度の活用期間が1年目は若干短かったということがございます。

それから、年度終りのほうでバレイショの出荷時期、そこでかなり活用が見込まれたんですけれども、天候不順でなかなか当初の想定どおりの出荷量がなかった。結果的に予算額が少し余ってしまったという状況は確かにありました。

制度の活用については、まだ国のほうともご相談しながらでないと、県の立場だけで申し上げることはできませんけれども、1年目の実績も踏まえて、また、2年目、どういう改良が必要なのかというのは、うちの担当職員も現場のほうに出向きまして、またいろいろ話もお聞かせしていただいております。具体的にどういう改良をしたらもっと活用が進むようになるのか、今後とも検討していきたいと思っておりますので、またいろいろな情報を教

えていただければ、ありがたいと思います。

【平井委員】 沖縄を参考にされてこの支援事業ができたということですが、沖縄はほぼ満額の補助というふうに聞いたんですが、例えばこの事業だと満額ではなく、何十%でした。その数字が今わかりますか。

【岩下特別地域振興官】 輸送コストに関しては、標準単価の調査をして、標準単価とその実際にかかったものの低いほうを、補助率で国が幾ら、県幾ら、市町村幾らというふうに分けておりますけれども、かかるコストの標準コストに見合う分については、全て補助をするという形になっていたと思います。

その意味で、沖縄との違いは国費の部分の負担割合が少し違う点がございまして。これは、沖縄と、奄美と、国全体の政策的な財政上の判断だったというふうに考えております。

【原口会長】 それは、やっぱり平井委員がおっしゃるように、沖縄の事業制度と奄美の事業制度との間に差はあるということですね。

【平井委員】 はい。

【原口会長】 それは、永井先生、いかがというか、沖縄振興費とかそういうものが適用されているのでしょうか。

【永井鹿児島県議(池畑委員代理)】 そうです。沖縄振興特別推進交付金がございまして、基本的には制度設計は一緒です。国の補助率が少し違うということです。

【原口会長】 それは、ちょっとまた今後、そういう問題をご指摘していただいたということで、受けとめてよろしいでしょうか。

じゃ、大久保委員。

【大久保委員】 今の農作物輸送コストの面で、徳之島地域で課題となったことが、不作で生産量は減ったんですけれども、逆に価格が過去最高に高騰して、キロ300円近くまで高騰しました。そういう状況が生まれますと、民間の方々が直接この畑まで来て購入していくというケースが非常に多くなるわけです。これは、農協を介して共販率を上げていかなければいけませんけれども、そうした場合、輸送コストから支援分を引いても、集荷業者が直接買い取ったほうが、圧倒的に利益が出る状況にあります。

ですから、共販率は4割にも満たない状況です。直接取り引きする場合には、輸送コストの恩恵を受けることができないわけです。ですから、このことをどうしたら改善していかれるかと。農業法人が幾つかあって、そこに出した場合は、その農業法人を通して輸送コストを支援事業の恩恵をこうむることになるわけですので、そういった仕組みに地元のほ

うでもつくっていかないといけないというのは考えています。

その分だけは、この予算が使い切れなかったという面が一番の要因だと思っています。それは今後、県とも、地元とも、JAとも交渉して、何よりも農家の意識改革を進めていかなければいけません。集荷業者が直接買い取る際は、キロ300円ぐらいの単価がつき、一方でJAの共販ではキロ260円の単価がつくとかいう場合もあるわけですから、その辺を地元の我々もしっかりと今後検討する課題にしていかなければいけないとは考えております。

【原口会長】 それは、生産者から直接買うことが広まっており、輸送コスト支援事業の補助を受けるほうがいいということが周知徹底していないということもあるわけですね。

【大久保委員】 はい。

【原口会長】 それで、生産者の不利益になっているのでしょうか。

【大久保委員】 例えば、先ほど共販、JAに出す場合と生産者と直接売買する場合で40円ぐらいの差があるといいました。これは昔から大きな課題でしたので、地元で解決していかなければいけません。

【原口会長】 わかりました。やはり生産者の利益というのを考えながら、補助金も十分に利用させていただくような体制づくりというものに気をつけなきゃいけないということでございますね。

【大久保委員】 はい。

【原口会長】 ほかにございませんでしょうか。

大川委員、お願いします。

【大川委員】 ちょっと一般論でよろしいでしょうか。奄美群島は入込客数が66万を底にして、今度は70万人行ったということで、大変喜ばしい数字です。今、日本全体で地方創生というのをやっていますね。それ、各自治体のところも非常に熱心に自分のところに若い人を引きつけようとか、また、人口を増やそうとかいうので努力をすごくしております。そういう意味で、ある意味、奄美を含めて、全体の人数が減っていく中での、ある意味での競争が地域間で起こっているような気がするんです。

その中で、奄美がさらに努力をしていこうということだと思っておりますが、今日の県の資料の最初のところで、奄美のブランドというのをちゃんとつくっていこうというものがありません。奄美のブランドというのについて、何でやっていくのか、どういうものなのかということについて質問です。そのところが、私は奄美のよさというのを説明していく中で、そこがうまく説明できずにいます。こういうのがあるんだよというのはわかるんで

す。例えば、私のように鳥が好きだと、この鳥だよと言ったらすぐわかるんですけども、奄美全体について引っ張っていく、もう少し少ない言葉の中で、だけれども、やっぱり奄美という魅力を発せるような形のブランドというのをつくっていただきたいんです。そういう努力はどうなっているか、ちょっと教えていただきたいんですが。

【原口会長】 これは、西委員も前からおっしゃっていることですが、奄美ブランド、奄美ナンバーも始まりましたけれども、いかがでしょうか。今の、やっぱりそういう形で意図的に、主体的に取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかというようなご意見だろうと思います。

【岩切幹事】 現場で先頭を切って戦っている大島支庁長がよろしいかと思います。

【原口会長】 そうですね。本支庁長、お願いします。

【本幹事】 大島支庁の本と申します。確かに今、大川委員がおっしゃったブランド力というものを島全体でつくっていかうということで、もちろん、一番そのためには原資が必要ですが、この奄振事業で公共事業・非公共事業全体で230億ぐらい予算をつけていただいております。そのうち、奄美群島振興交付金のほうでも二十数億つけていただきまして、いろいろな事業をやっております。こちらは、山田事務局長をはじめとした、広域組合でもやっていますし、それぞれの支庁でも取り組んでやっているところなんです。

それで、やはり県が作りました奄美群島振興開発計画の基本は、農業と、観光と、情報通信業と、この3つだと思います。この情報通信業というところはなかなか見えてこないんですけども、農業は先ほどおっしゃいましたように、農林水産物輸送コスト支援事業というのが核になって、それぞれ島では畑かん事業といいますか、そういったものが進んでおりまして、地下ダムとか、沖永良部とか、それから徳之島では徳之島ダムというのがつくられておりまして、水をちゃんと供給して、すばらしい農地づくりが始まっているということでございます。

あと、観光のほうになってまいりますけれども、少しだけ数字でお示しをさせていただきます。多少繰り返しになるんですけども、離島航路の路線利用実績というのが出ております。これは平成26年です、これは暦年です。これでいいますと、例えで言いますと、奄美群島にある空港から外の空港、鹿児島空港とか、羽田空港とか、そういったところに飛んで行く飛行機の乗降客数が、26年は83万9,000人ほどでありました。その前年、25年が79万ほどでしたので、大体4万2,000人ほど増えているんです。

その25年というのは、実は奄美が本土復帰した60周年記念事業ということで、すごくいろいろな事業が行われて、あるいは関東圏、関西圏にいらっしゃる群島部の関係者の方々が里帰りした年で、その前の年に比べると2%ぐらい増えているんです。ですから、普通でいけば増えないか、減るかもしれなかったのが、実は3%ぐらいは増えているんです。

これはなぜかといいますと、やはりさっきまで説明がございましたけれども、航路支援事業とか、航空路支援事業とか、そういったことで移動費用が安くなった。このインパクトは非常に大きいのではないかなというふうに思うところであります。

あと、やはり大きなのは定住人口をどうするか、定住人口対策ということです。今、奄美群島全体で年間に1,200人から1,500人ぐらい減っています。鹿児島県が年間で1万人ぐらい減っております。率でいいますと、大体1.6倍から2倍ぐらいですね、月によって違うんですけれども、いかに人口流出をとめるか。そのとめた人口のためには、流動人口、減った分を増やしていかないといけないということで、県の大島支庁では、昨年、奄美群島観光振興会議というのを立ち上げまして、それぞれの島ごとに実は県の事務所を置いてございまして、そこの所長を中心に会議をしていただくと、地域づくりとか、観光の団体の方に集まっていただいて。そういう形で立ち上げたところです。

奄美大島が一番中心になりますので、大島支庁のほうで私はもちろん出ていきますし、それから、各島々、12市町村ございますので、各首長さん方にもぜひ理解をいただきたいということで、奄美の観光を語ろう会というのを各島々で去年開催してまいりました。今年も同じようにするつもりです。

1つ、また今年新しく打ち出しましたのが、各島の事務所に実は観光担当というのがなくて、各島、主に福祉と建設と農業のほうを主にやっていたんですけれども、観光の担当者を置きまして、それは支庁の窓口になってやっていこうということで、群島全体で観光振興に取り組むという仕組みをつくったところでございます。

当然、市町村と連携しないといけないものですから、意思疎通をしながら、その中で奄美のブランド、おそらくこれは世界自然遺産の中と絡めてつくっていかないといけないと思います。ロングトレイルとか、奄美のクロウサギを見せる施設とか、あるいは展望台とか、いろいろ出てくるんでしょうけれども、奄美は非常に各島々でそれぞれ個性が違っていて、1つにまとめるというのはなかなか難しいと思うんです。そういったところの難しさもあるんですけれども、やはり、これからは知恵を集めてそういったブランドづくりと

いうのをしていきたいなと考えているところです。

【原口会長】 支庁長、ありがとうございます。私も加計呂麻島へ行きました、もう、十数年前とは全然違っていて、民宿の組合がございまして、おそらく各地域でそういった受け入れ観光施設の共同の組織があって、ガイドがとにかくお詳しくて、十分満足して帰ってきました。少しずつ、奄美ブランドの構築に向けて努力なさっているなということを感じました。

その点で、ご紹介いただけるのは山田事務局長、加計呂麻島にて寺本さんというガイドがいらっしゃるしまして、Iターンでいらっしゃった方なんですけれども、何であんなにお詳しいんだと、ほんとうに感心いたしました。そういったところが、各島々で取り組んでいらっしゃるんですね。山田局長、いかがでしょうか。

【山田事務局長】 今の奄美ブランドの関係に関しましては、今、本支庁長のほうからもありましたように、各島々で取り組んでいるところです。広域事務組合が所管している会議の中でも、先ほども申し上げましたが、エコツーリズム推進協議会、それからガイド協議会といった会議の中でも奄美の売りって一体何だろうということで、委員がおっしゃったように短い言葉で奄美をどうやって表現をするかということ、ほんとうに大きな課題として捉えております。その問題に関しても、昨年度から、まずは島ごとにテーマを出し合ってみようとかいうような形で動いているところではあるんですが、まだ統一的な文言としてはなっていないのが現状です。以上です。

【原口会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、ほかの委員、どうぞ、ご自由な意見がございましたら。

海津委員。

【海津委員】 私も観光に関して、2つほど質問がございます。1つは、先ほど見せていただいたこのグラフについてなんですけれども、70万人を超えたということなんですが、この70万人の内訳というのは把握していらっしゃいますでしょうか。観光かビジネスか、あるいは観光であればどういう人たちが来ているのかということについて。それが1つ目のご質問です。

それから、2つ目ですけれども、先ほど交付金で、観光については航路と航空路について補助金が出ているということで、ああ、それでバニラ・エアが安いのかとよくわかりました。実は、私も学生たちを連れてゼミ合宿をしようと思って、いろいろ調べていて、気づいたんですが、島内交通、域内交通については、やはり整備がまだ改善されていないの



ではないかなと思いました。

奄美に来るところまではいいんですけども、その先の受け入れに対して、これから先の補助といたしますか、サポートをどうされていくのかというところが気になっております。交通面もありますが、もう一つ、先ほどどこかに通訳案内士のことなども出ていたのでインバウンドも考えていらっしゃるんだろうと思うんです。インバウンドのことを考えると整備しないといけないのは、何しろWi-Fi環境です。それがないと、多分来ても長く滞在してくれないというのが、日本人も含めての状況なので、その辺もサポートが必要ではないでしょうか。

以上、2点になります。

**【本幹事】** 大島支庁です。入込客数は、どんな、例えばビジネスで来たのか、観光で来たのかとわかるかというご質問だったかと思います。残念ながら、航路の調査というのは大島支庁でやっているんですけども、各フェリー会社さん、あるいは航空会社さん、例えばJACさんとか、バニラさんとか、そういうところに照会をかけまして、幾らだったでしょうかという数を出していただいて、それを足し合わせたものなんです。

ですので、一つ一つが、皆さん、船会社さんも何で来ているのというのをとられていないものですから、残念ながらそれはとれないと。もしやるとすれば、どこか港とか、空港とかでアンケート調査をやらないと、とれないのかなと。でも、それも観光対策では必要なことですので、今地元の専門学校の生徒さんが勉強の一環で取り組んでくださったりしております。

**【海津委員】** はい。

**【本幹事】** それから、域内交通の改善ですね。

**【原口会長】** 域内交通、島外からいらした方の域内交通が大変不便だということですね。

**【本幹事】** 確かにおっしゃるとおりで、特にバニラ・エアが飛んでからは、どうもこの週末は晴れていると、暇だと、バニラは安そうだといって、バニラでとって来られて。レンタカーも借りていない、宿もとっていないと。着いてから、案内所にいろいろ質問をされる方が多いというふうに聞いているところです。

例えば奄美大島の中でしたら、バス会社は1社しかございません。しかも、公共交通機関というのは非常に不便でございます。今やっと観光元年といいますか、バニラ・エアが飛んでからが観光元年かなということで、我々のほうでも、あるいは市町村、広域事務組

合でも対策を考えているところでございます。

1つ、私どもは県のほうで補助を出そうとしたのが、奄美市内から各観光地にバスを出そうかなという事業をつくって見たんですけれども、残念ながら通りませんでした。ですが、また改めてチャレンジしたいと思います。島内であれば、そういう公共交通機関を利用した交通アクセスの改善とレンタカーを増やしていくということが課題と考えております。

それから、あと島が奄美大島、それから徳之島、沖永良部島、喜界島、与論島とあるんですけれども、そこがうまくつながっていないよねということで、私ども、今度は、先ほど申しました観光振興会議のテーマの1つに、アイランドホッピングを考えております。

といいますのは、奄美空港まではJACさん、JALさん、あるいはバニラさんが飛んでくるんですが、その後、各島にどう流していくか。奄美群島内は、JACさんとフェリー2社が結んでいるわけです。こういうものをきちっとうまく活用した旅の提案とか、こういうのを打ち出していかないといけないんじゃないかなと思います。

それから、Wi-Fiのほうは、奄美市さんも特に取り組んでいらっしゃるしまして、これは情報通信業の関連だと思えますが、主な施設のほうにWi-Fiを入れております。

それから、県の観光課のほうでも奄美対策に熱心に取り組んでいただいております、先ほど申しました奄美群島観光振興会議も観光課長、それから自然保護課長、それから県の観光連盟の専務理事に委員で入っていただいているところです。それで、今度は、インバウンドの関係では、この5月にシンガポールのジョージ・リムさんという方、ビジット・ジャパン大使をされている方なんですけれども、日本全国を回っていらっしゃる、その方を奄美にお呼びしまして外国の方に対してどういった部分を改善したらいいとか、奄美国際懇話会という通訳ガイドを推進している団体と意見交換をしたところです。

また、クルーズ船の誘致につきましては、去年はサン・プリンセスという船が6回入りました。このために県はいろいろと、例えば港の整備で力を入れて取り組んだんですけれども、うまくいかないところもございました、ところが、今度は来年また新しいクルーズ船が、コスタ・ビクトリアという船が6隻、それからカレドニアンスカイというのが1隻、こんなふうに入ってくるということでございます。国際懇話会の方々も、気合が入って、頑張ろうという気持ちになっているところでございます。温かい目で、ぜひ見守っていただきたいと思えます。

【原口会長】 議長の特権で、この会も大分押しております。台風も近づいております

ので、時間はやっぱり守らなければいけないというのが会長の責任ではないかと思えます。ここで、改正第1年度ということで、いろいろな大きな問題が噴出して、それが審議会に諮られたということで大変意義があったんじゃないかなと思っております。

最後に、県大島郡町村、それも含めて、ご挨拶も含めて大久保会長にお願いします。

【大久保委員】 今、国を挙げて地方創生という形でいろいろ議論をして、人口ビジョン5年間、それから、その戦略の策定を各自治体、10月までに取り組むということで決定しているそうです。

全国の自治体で人口減少が進んでいる中で、屋久島では自然遺産になって20年になりますけれども、人口はほぼ横ばい状態です。それは、いろいろIターン、Uターンとか、いろいろガイドの方々とか、自然遺産の屋久島は住みやすいとか、魅力があるとか、いろいろな要素があると思います。

屋久島での変化として、屋久島の各集落の伝統文化が復活したと聞いております。岳参りというのが永田集落だけだったのが全集落に復活してきたとのこと。そういうことを考えてみた場合、奄美は伝統文化、例えば、八月踊りや、島唄など、そういう要素が豊富にあるということは、世界自然遺産になれば、ものすごい魅力が出てくると屋久島の方もおっしゃっておいりました。

もちろん、世界自然遺産ですけれども、自然で育まれた歴史とか伝統文化に多くの人たちが魅力を感じて来るだろうということでした。それで、地方創生の中で自然遺産の効果、いい面をいかに盛り込んでいくかということが、今後同時に、次の奄美・琉球計画の中でも大変重要だと思います。

それと、もう一つは、自然遺産は奄美・琉球ということでもありますけれども、今回、国会のほうで先生方が自然遺産を中心として、南西諸島活性化議員連盟を、沖縄県と鹿児島県の先生方で組織されました。それは、非常に重要な意味があると思います。先ほどの農産物輸送コストにしても、沖縄までの輸送コストは、農産物では持てないわけです。ただ、RACとJACの連携をお互いにとっていけば解決するのではないかと。財務省もそれを認めていただけるように、また交渉していくとかいうことなど、大変重要な会議が決定したと思います。

奄美群島内において、自然遺産の恩恵をみんなが享受するためにはどうしたらいいかということで、環境省のほうで、各島々にトレイルコースをつくっていくということなど、奄美大島と徳之島、これをユネスコが認めるかどうか不透明な状況はありますけれども、

そういったことをこの審議会の中でも新たに議論をしていく、そして、提案していくということが重要ではないかと思っておりますので。

【原口会長】 大久保会長にはご挨拶を、大変大事な提案、提言をしていただいたと思っております。地方創生と、自然遺産と、それから、例えば徳之島が持っている全島口歩き、島全体を回るといようなことを、資産があるわけですから、屋久島の自然遺産登録に向けて人口が減少していないことなども学びながら、例えば徳之島をモデルにした地方創生、あるいは自然遺産をどう生かして、奄美群島全体に及ぼしていくかといようなことを今後検討していくということで受けとめてよろしいでしょうか。

【大久保委員】 そうだと思います。ですから、地方創生のモデルに奄美全体がなれると、そういう総合戦略をつくり上げることが重要だと思いますね。

【原口会長】 はい。奄美群島の成長戦略ビジョンでもそういった将来像を描いていらっしゃると思いますので、戦略的には、さらに地元からも煮詰めていかれるんじゃないかと思っております。ありがとうございます。

それでは、これで審議のほうは打ち切らせていただきたいと思うんですが、最後に、今日は佐々木副知事さんに来ていただいておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

【佐々木鹿児島県副知事(伊藤委員代理)】 鹿児島県の副知事の佐々木でございます。本日は、奄美群島振興開発につきまして活発なご議論をいただき、感謝申し上げます。また、審議会委員の皆様をはじめ、国土交通省並びに関係省庁の皆様には、日ごろから格別のご指導、ご支援を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

私ども鹿児島県、それから奄美の市町村ともども、条件不利性を解消したら、それで解決ということはないと考えております。例えば、120メートル走っていたのが、100メートルに合わせるとします。そうしたら、100メートルになったら一番になれるのかといったら、そもそもの走る力がどうなのということが問われるということです。

先ほど、行政のほうでやっていただく事業は、あくまで1つの条件です。それを、同じトラックにした上で、ほんとうに優秀な成績がとれるのかどうか。特に産業面とか観光面というのは、そこが問われているということだと思っておりますので、事業そのものの趣旨は趣旨として、それをばねにして2倍、3倍に生かすために自助努力を重ねていかないといけないということで頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願いしたいと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

【原口会長】 ありがとうございます。それでは、ちょっと時間も押しておりますが、永井県議、初参加でいろいろ意見もいただきました。ご挨拶をお願いします。

【永井鹿児島県議(池畑委員代理)】 改めて、今日は池畑委員が出席できませんでしたので、かわりまして出席させていただきました。また、あわせて地元の1人としてご挨拶の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

先ほどからいろいろ課題が出ました。重ねてではありますけれども、新しい交付金が創設されて、念願でありました航路・航空運賃や輸送コストに対する支援事業が進んでいることに対して、ほんとうに感謝を申し上げたいと思っています。

また、あわせてLCCを含めての、そういう形での交流人口が拡大していることを地域の方々も肌を持って実感しているというか、そういう意味での喜びであると同時に、今おっしゃった産業振興も含めて、この流れがしっかり根づいていく形の中での、やっぱり交付金のより一層の充実というのを多くの方が願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

その中で感じることですけれども、今日もいろいろなテーマの中で、広域事務組合がいろいろなことを努力しています。やっぱり受け入れ体制の強化とか、例えば支庁長がやっておられますけれども、路傍植栽や環境の整備、また、あわせて受け入れのいろいろな施設整備というのは、やっぱり広域的な視野で進んでいかないといけない点があります。そういう意味での広域事務組合のさらなる充実強化というか、そのことをやっぱり国も県もしっかりサポート、後押しをしていただきたいと思います。

そういうことを含めて、大久保町長もおっしゃいましたけれども、沖縄との連携というのは1つの大きなテーマです。沖振法があつて、奄振法とのいろいろな兼ね合いがありますけれども、やっぱり同じ圏域の中での人と物との交流の促進、そのことをぜひお願ひしたいと、そういうことを申し上げて、意見として言わせていただきたいと思います。

【原口会長】 ありがとうございます。

それでは、今日は奄振の会議で、奄美・琉球の自然遺産の初めての検討を、ご報告を承ったことに大きな意義があつたと思います。第1回の改正奄振の審議会の進行役をこれで終わらせていただいて、事務局のほうにマイクをお返ししますので、よろしくお願ひします。

【岩下特別地域振興官】 原口会長、ありがとうございます。それでは、皆様、熱心なご議論をありがとうございます。

最後に、国土政策局の国土政策局長の本東からご挨拶をさせていただきます。

【本東局長】 本日は、皆様、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、また、大変ご熱心にご討議いただきましたことを心から感謝申し上げます。

いろいろなご意見を頂戴しましたが、特に地方創生のモデルになるようなというご指摘を頂戴いたしました。各市町村の取り組みとあわせまして、この群島全体で連携をとって、地方創生の取り組みの中で奄美の振興を一層図っていくと、これは非常に大事な視点であるというふうに思っております。

私ども、新しい国土形成計画にも今取り組んでいるところでございますけれども、やはり地方創生と同じ考え方で、各地域の個性を大いに磨いて、個性の違う地域同士で交流、連携をする、こういう対流促進型国土をつくっていきたくと考えております。

ほんとうに奄美のこの個性というのは、極めてある意味ローカルなものでございますけれども、グローバルな世界であるからこそ、そこにしかないローカルなものが世界的な価値を持つということかと思えます。冒頭、原口会長からも、奄美の食文化についてミラノでご紹介いただいたということで、まさに奄美のよさを世界に発信していただきました。インバウンドのお話もございましたけれども、どんどん増えているインバウンドのお客さんをぜひ奄美にも来ていただくという、そのための受け入れ環境の整備ということも大変重要な課題であるというふうに思っております。

また、いろいろとご意見をいただきました世界自然遺産登録、奄美・琉球というのは、当面大きな課題でございます。特にご説明もいたしませんでしたけれども、1枚紙の資料で、先般閣議決定をされました、いわゆる骨太の方針の抜粋がございます。

今回、いろいろな関係の皆様のご尽力によりまして、離島・奄美等、条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展や交流・連携にも留意しつつ、いろいろな施策の推進をするとの記載を加えて頂きました。この交流・連携には注意書きがついておりまして、世界遺産登録を見据えたものを含むということで、これはまさに琉球・奄美を意識したものでございます。

こういったことも踏まえて、大いに奄美の振興、奄美と沖縄の連携というものを進めていきたいというふうに思っております。

本日頂戴しましたさまざまなご意見をしっかりと受けとめまして、奄美群島、また鹿児島県ご当局としっかり連携をしながら、今後の施策の推進に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。本日は、ほんとうにどうもありが

とうございました。

【岩下特別地域振興官】 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。  
皆様におかれましては、ご多用中のところをご出席いただきまして、また長時間にわたり  
ご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

— 了 —